

令和8年度シン信州ブランド戦略フォトコンテスト企画運営業務 仕様書(案)

産業労働部営業局

本仕様書は、長野県知事 阿部 守一(以下「委託者」という。)が行う、信州ブランド戦略に係るフォトコンテストの企画及び運営等業務(以下「本業務」という。)を委託するにあたり、その仕様等に関し、必要な事項を定めるものである。

1 業務の名称

令和8年度シン信州ブランド戦略フォトコンテスト企画運営業務

2 目的

信州ブランド戦略の新たな推進方針に基づき、県民や信州を愛する人々等から、信州の価値や魅力を表現した写真を広く募る。

誰もが気軽に参加できる機会を提供し、集まった写真を共有・活用することにより、地域に対する愛着や誇り、興味・関心の醸成を図るとともに、信州の魅力を発信するための写真素材の蓄積及び活用を推進する。

3 履行期間

契約日から令和9年2月26日(金)まで

4 業務概要

本業務は、フォトコンテスト(以下「イベント」という。)の実施を通じて写真作品を広く募集し、誰もが気軽に参加できる機会を提供する。

併せて、応募作品について整理及び選別を行い、受賞作品の公表・発信並びに長野県コンテンツライブラリー(ドメイン:<https://shelf.amana.jp/pref-nagano/Logon.do>)への登録を通じて、継続的に活用可能な写真素材の蓄積を図るものである。

5 イベント概要

(1) 基本方針

誰もが気軽に参加できるイベントとするとともに、多様な視点による作品が広く集まるような設計とする。また、応募作品について適切に整理及び選別を行うことにより、信州の魅力を的確に表現した質の高い作品の収集を図る。

さらに、県政150周年記念事業と連携し、その相乗効果を図るとともに、広報効果の最大化を図る。

(2) 実施内容

ア 募集テーマ

①全体テーマ：長野県150周年記念「わたしの好きな長野。フォトコンテスト」

②企画趣旨：～山々と育むすこやかな国～

長野の「未来に残したい」と思う風景や価値について、参加者それぞれの「好き」や「自慢」を写真として募集する。長野県150年の歩みを背景に、信州の魅力を多角的に発信することを目的とする。

③応募作品の考え方：応募作品はしあわせ信州の5つのコアバリューを背景として、豊かな自然、多彩な文化、学びの伝統、魅力的な人や産業等に対する思いが表現されたものとする。また、応募にあたっては、作品に関する簡単なコメントを付すものとする。

イ ターゲット及び応募資格

委託者と協議の上決定するものとし、受託者は実施可能な複数案を提示すること。

ウ 賞

委託者と協議の上決定するものとし、受託者は事業趣旨に即した提案を行うこと。

なお、150周年記念に関する賞については設定を必須とする。

エ 審査

審査方法及び審査基準については委託者と協議の上決定するものとし、受託者は実施可能な提案を行うこと。

オ 審査員

審査員の構成は委託者と協議の上決定するものとし、受託者は本事業の趣旨及び広報効果を踏まえた提案を行うこと。

【想定構成】

- ・著名人(1名)
- ・例:写真又はクリエイティブ分野の専門家(1名以上)
- ・例:県関係者又は地域に精通した者(1名以上)

カ 賞品

委託者と協議の上決定するものとし、受託者は実施可能な複数案を提示すること。

例:県産品、アクティビティ体験招待券、県内への観光誘客に資する商品等

キ 応募方法

特設 Web ページ(LP)からの投稿、又は SaaS ツール等からの投稿を想定する。

具体的な投稿方法については、受託者の提案を踏まえ、委託者と協議の上決定する。

ク 投稿条件

- ・ファイル形式:JPEG または PNG
- ・ファイルサイズ:1MB 以上10MB 未満
- ・投稿作品は応募者本人が撮影したものに限り
- ・応募点数は複数可とする

ケ 受賞作品の取扱い

受賞作品は、事務局において受賞者からデータを受領し、長野県コンテンツライブラリーへ登録及び公開をするものとする。

コ その他

多くの参加者が本イベントに参加するためのプロモーション施策を企画、実施する。

6 委託業務内容

(1) 広報物作成(チラシ、ポスター、SNS・Web 用画像の制作)

ア 広報物は、デザインコンセプトを統一し、同一イベントとして認識しやすいビジュアルとすること。

- イ 各媒体の特性に応じて構成を最適化すること。
- ウ サイズ及び構成、その他の詳細については、委託者と協議の上決定すること。
- エ デザイン案は、委託者との打ち合わせを踏まえ受託者において作成すること。(校正5回程度を想定)
- オ 成果物は一括して委託者へ納品すること。なお、チラシ及びポスターについては ai データを含めること。

【構成案】

- ・しあわせ信州ロゴ・タグライン及び県政 150 周年ロゴを記載すること
- ・投稿用二次元コード、投稿フォーム URL 及び投稿方法等を記載すること
- ・幅広い世代への訴求を意識したデザインとすること

【留意事項】

- ・親しみやすいイラストや写真を用い、イベントの特徴をわかりやすく表現すること
- ・視覚的に興味関心を想起する構成とすること
- ・視線の流れを意識したレイアウトとすること
- ・視認性及び可読性を重視し、応募方法及び応募規約等の情報を分かりやすく掲載すること
- ・SNS・Web 用画像は、スマートフォンでの閲覧を前提とし、短時間で内容が伝わる構成とすること

(2) 特設 Web ページ(LP)の制作・運用

ア 応募フォームを含むページの制作

「しあわせ信州ブランドサイト」へ、応募フォームを作成するにあたってのページ素材(HTML、テキスト、バナー画像等)を作成する。

イ スマートフォンでの閲覧を前提とした構成

ウ アクセス解析ツールの導入

エ 運用及び保守

オ 受賞発表等に伴う更新

(3) 広報・プロモーション

応募数の確保及び質の高い作品の応募促進を目的として、以下の施策を実施すること。

- ・SNS 広告等を活用した広報
- ・SNS による継続的な情報発信
- ・応募作品例の掲示等による参加促進
- ・募集期間終了前の集中的な広報強化

(4) 受賞作品の公表・発信

公表にあたり必要な告知物については、委託者と協議の上作成すること。

(5) 事務局運営

受託者は、本業務の事務局として以下の業務を実施すること。

ア 応募規約の作成及び周知

受託者において案を作成し、委託者と協議の上決定すること。また、確定した応募規約については特設 Web ページ等により応募者に適切に周知すること。

イ 問い合わせ対応

ウ 応募作品の整理

応募作品について、画像、タイトル、撮影場所等の情報を整理した一覧を作成するとともに、適切にデータ管理を行うこと

エ 応募作品の事前チェック(リーガルチェック等)

著作権、肖像権等の権利侵害の有無、公序良俗違反、応募規約違反等の確認を行い、不適切な作品については審査対象外とすること

オ 審査対象作品の選別

一定の基準に基づき審査対象作品を選定し、審査に使用可能な形式で一覧化すること。

カ 審査運営の支援

審査員の選定に係る補助、審査基準の検討支援、審査員との連絡調整及び審査進行の補助を行うこと。

なお、審査員に係る謝金及び交通費、広告宣伝費等の必要経費は本業務委託料に含むものとする。

キ 受賞者対応

受賞者へ連絡、商品手配及び発送、受賞作品データの受領を行うこと。

ク 受賞作品の展示対応(実施する場合)

会場及び物品の手配・調整・設置から撤去までを行うこと。安全管理に十分配慮すること。

ケ 受賞作品の長野県コンテンツライブラリーへの登録及び公開

コ 長野県コンテンツライブラリー関連及び特設 Web ページの作成・運営にあたっては、令和8年度業務委託先と必要に応じて連携すること。

・長野県コンテンツライブラリー	株式会社アマナ
・しあわせ信州ホームページ等、SNS 等	株式会社一兎舎
・しあわせ信州ブランドサイト	株式会社アサヒエージェンシー

サ その他、ブランド価値を伝えるために有効と思われる事項については、委託者との協議・合意の上で加えること。

シ 本業務全体の進行管理及び品質管理についても受託者が責任を負うものとする。

7 成果品

以下を産業労働部営業局に納品すること。成果物については、委託者の確認を経て確定するものとする。

- ・ イベントの企画案データ及び実施結果報告書
実施結果については、参加者数、閲覧数、応募者属性、広告効果(広告換算費等)、実施内容を整理するとともに、必要に応じて分析を行い、今後の取組に活用できる内容とすること。
- ・ イベント投稿ページに係る HTML データ、画面 PDF データ及び PR 結果(アクセス解析結果を含む)
- ・ イベント告知用チラシ、ポスター、SNS 用画像データ(ai,PDF, png または jpg)
- ・ 受賞作品写真元データ(コンテンツライブラリー掲載用データを含む(png または jpg))
- ・ 審査に使用した応募作品データ(画像、タイトル、撮影場所等の必要情報を整理した一覧表)

8 KPI(成果指標)

本事業においては、事業効果の把握を目的として以下の指標を設定する。

- ・応募件数：300 件程度

なお、上記は目安であり、達成を保証するものではないが、目標達成に向けて適切な取組を行うこと。

また、SNS 表示回数及びエンゲージメントについては参考指標として把握し、実施結果の報告に含めること。

9 事業全体のスケジュール(予定)

R8 7月上旬 事業着手

8月中旬 運営体制・企画内容決定、イベント告知・募集開始

11月初旬 募集終了、審査開始

12月上旬 審査結果公表

R9 2月下旬 事業終了

受託者は本スケジュールを踏まえ、適切に進捗管理を行い、遅延が生じる恐れがある場合は速やかに報告すること。

10 進捗管理及び未達対策

受託者は進捗状況について、原則として月1回以上、委託者との打ち合わせ(オンライン開催を含む)を実施すること。

なお、打合せの日程調整、アジェンダ作成及び必要に応じた資料準備については受託者において行うものとする。

また、募集期間の中間時点において、応募件数が著しく低い場合は、原因分析を行い、改善策を提示すること。改善策には、SNS 広告の追加出稿、投稿内容の改善、ターゲティングの見直し等を含むものとする。

11 その他留意事項

(1) 各種権利関係の取扱い

ア 本業務における成果物について、肖像権の侵害が生じないようにすることとする。

イ 本業務における成果物が他社の所有権や著作権を侵すものでないこととする。

ウ 本事業における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて発注者に帰属し、発注者は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。ただし、受注者が従来から権利を有していた受注者固有の知識、技術に関する権利等(以下「権利留保物」という。)に限っては、受注者に留保するものとし、この場合、発注者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。

エ 第三者が持つライセンス、著作権関連の権利、知的財産権を侵害しないよう、受注者の責任において調整を行いながら実施すること。利用に当たっては、著作権元の承認を得るとともに、権利料や使用料等諸費用が発生する場合は、受注者が負担すること。

オ 応募作品の著作権は応募者に帰属するものとする。

応募者は、長野県に対し、応募作品について、期間及び地域の制限なく、無償かつ非独占的に使用(複製、展示、公表、送信、改変、翻案等を含む)する権利を許諾するものとする。

また、応募者は、応募作品が長野県コンテンツライブラリーに掲載され、同ライブラリーの利用者により利用されることを同意するものとする。

カ 応募者は、応募作品が第三者の権利(著作権、肖像権等)を侵害しないことを保証するものとする。

キ 応募者は、応募作品の利用に関して、広報等に必要範囲において著作者人格権を行使しないものとする。

(2) 個人情報の取扱い

当事業において収集及び取り扱う個人情報は「長野県個人情報保護条例」を準用するとともに、個人情報に関する法令を遵守し、適正に取り扱うものとする。

(3) その他

ア 業務の実施にあたっては、発注者と協議の上詳細を決定し、進捗状況を発注者に報告すること。

イ 本仕様書に明示のない事項又は業務に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方の協議により業務を進めるものとする。

ウ 本仕様書に記載のない事項であっても、本業務の目的達成に必要な事項については対応すること。